

## 第 42 回 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 廃炉等技術委員会 議事要旨

日時：2021 年 3 月 15 日(月) 10:00～11:30

場所：オンライン開催

### 1. 廃炉中長期実行プラン 2021（案）について

東京電力ホールディングスから廃炉中長期実行プラン 2021（案）について説明があった。

○昨年度公表した廃炉中長期実行プラン 2020 から、2020 年度の実績を踏まえて改訂を行い、廃炉中長期実行 2021 案を作成した。なお、2020 年度に完了した工程は以下のとおり。

- ・汚染水発生量を 140m<sup>3</sup>/日程度に抑制（2020 年平均にて RM 目標を達成）
- ・建屋内滞留水処理完了（2020 年 12 月に完了し RM 目標を達成）
- ・3 号機使用済燃料プールからの燃料取り出し完了（2021 年 2 月完了）
- ・1・2 号機排気筒上部解体完了（2020 年 4 月解体完了、2020 年 5 月一連の作業完了）
- ・千島海溝津波防潮堤（2020 年 9 月設置完了）
- ・メガフロート対策（2020 年 8 月着底完了）

廃炉等技術委員からの主な意見は以下のとおり。

○2020 年度に完了した工程の中で、特に 3 号機の燃料取り出しについて、ハンドルが曲がった燃料の取り出しはかなり難航すると予想していたが、後半は大きなトラブルもなく、安全に燃料を取り出しを完了させたことは非常に大きな成果である。

○燃料デブリの取り出しに関して、昨年末に 2 号機と 3 号機のシールドプラグの下に高線量部位があることが確認されたが、今後の燃料デブリの取り出し作業のリスク管理のために、どこが分かっている、どこが分かっていないか内部の環境条件の把握度合いをしっかりと整理しておくべきではないか。

○今後この工程を進めるうえでは様々なリスクがあり、それを完璧に避けるわけにはいかない。そのため、地元住民に対して、単なる技術的な情報提供だけでなく、不確実性とそれにどう備えるかといった不安に対して配慮していることが伝わる、地元寄り添った情報提供を行い、地元住民の十分な理解の上で取り組み、今後の難しい局面を乗り越えることが重要となる。

### 2. 廃炉等実施計画書（案）及び取戻し計画（案）について

東京電力から廃炉等実施計画書（以下「実施計画」という。）案及び廃炉等積立金の取戻しに関する計画（以下「取戻し計画」という。）案について主に以下のとおりに説明があった。

○廃炉等実施計画書案については、廃炉中長期実行プラン 2021（案）に基づき、作成した。

○取戻し計画案については、そのうち至近 3 ヶ年の廃炉作業に必要な資金を計上した。

機構から取戻し計画案について主に次のとおりに説明があった。

○取戻し計画案について、取戻し計画の作成方針に則り、今後3年間に必要な廃炉作業計画が適正に盛り込まれていることが確認された。

廃炉等技術委員からの主な意見は以下のとおり。

○検収の遅れや工事の遅れが起こった際に、その予算で周辺・環境整備等、次年度にやるべきことを今年度前倒しで行うことも、プロジェクト管理における選択肢にできるようにしてもいいのではないかと。

### 3. 廃炉への取組状況について

東京電力から、福島第一原子力発電所の廃炉への取組状況について、使用済燃料プールからの燃料取り出し及び福島県沖地震の対応状況等の説明があった。

廃炉等技術委員からの主な意見は以下のとおり。

○地震計及び焼却炉、ロータリーキルン等の問題については、品質保証活動がきちんとなされているか疑問を持たざるを得ない。特に配慮すべき事項に明記されたとはいえ、利害関係者に対して説明責任を果たすことが品質保証活動の眼目である。この点で気の緩みがあるのではないかと。

○リスク低減の取組の前に、地震等ほかの最近の自然現象には予測不可能な部分があることを踏まえて、現在1Fサイトが抱えているリスクを明確にする取組がきちんとなされているのか、またそれがどこまでなされるべきかということをきちんと把握し、説明できるようにしていなければならない。

○地元との共生の話として、国が、福島浜通り地区、被災した12市町村において移住促進のプログラムを行っているが、移住したところにちゃんとした仕事があることが大前提になるため、そのことを見据えて地元との共生の取組を積極的に進めていただきたい。

以 上